資料２－１

平成 27 年 6 月
小　笠　原　村

防災対策について

１．最近の防災対策の成果

(1) 父島奥村交流センターの完成（平成２５年度）

父島奥村地区の村民や観光客の津波避難施設として奥村交流センターを平成２６年５月から供用開始。避難収容人数は２００名で、自家発電装置、太陽光発電設備、防災備蓄倉庫も整備し、津波災害時の拠点として活用が可能となっている。

普段については村民のサークル活動等に利用されている。

(2) 父島新扇浦浄水場の完成（平成２６年度）

津波対策として新扇浦浄水場が高台へ移転・完成し、平成２７年３月より供用開始。非常時のため自家発電装置と太陽光発電設備を備えるとともに、水質対策として新たな浄水方法も採用し、父島の村民に安心で安全な水道水を安定的に供給している。

２．父島防災道路の整備に向けて

父島の清瀬地区から奥村地区間では、津波災害等により被災すると、緊急車両や復旧車両の迅速な対応ができず、扇浦方面や奥村の一部地域との交通が遮断し、けが人の搬送や物資の輸送への影響が危惧されることから、被災後に迅速な対応が図れるよう、清瀬～奥村間を高台で結ぶ道路整備が必要と考えている。

このため、当該区間における避難道路の必要性については、島内の合意形成を図るため、平成 26 年度に小笠原村が主体となり、村民説明会の開催（2 回、出席者計 41 名）や避難道路に関する配慮事項調査等を実施している。

平成 27 年度についても引き続き、村民説明会を開催（5 月、出席者 13 名）し、今後、村民説明会の内容や意見について、村民だよりで島内に再周知するとともに意見募集を実施する予定である。道路整備について、村民の合意形成を整えた上で、都へ事業の要望を行う。

３．今後の主な防災対策の取組み

⑴ 防災拠点への太陽光発電整備の導入

災害時の電力確保を目的とし、避難施設への太陽光発電設備の導入を進める。平成２７年度は扇浦交流センターへ蓄電池を組み合わせた１５ｋＷの太陽光発電設備を導入する予定である。

⑵ 母島の村民会館移転の検討

母島の津波警戒時の避難施設は母島診療所となっているが、母島診療所では４０名程度しか収容できないため、津波警戒時の避難施設が大きな課題となっていることから、災害時の避難施設の機能を持たせた母島村民会館（母島保育園を含む）の高台移転を検討している。

４．最近の台風・地震について

⑴ 台風７号（平成２７年５月１９日～２０日）

非常に強い台風７号は５月１９日１８時頃、概ね父島の半径 300ｋｍ圏内に入り、２０日１２時にかけて、父島付近を通過して北東進していった。小笠原村では非常配備態勢をしいて父島、母島に避難所を設置した。父島の避難者２８名、母島の避難者１名。暴風域に入った父島では１９日深夜に５月としては記録を更新する最大瞬間風速は４１．８メートルを観測した。倒木による電線・通信線断や島内数カ所で農業用ビニールハウスに被害があった。

⑵ 小笠原諸島西方沖を震源とする地震（平成２７年５月３０日）

５月３０日(土)２０時２４分ごろ、小笠原諸島西方沖を震源とする強い地震があり、小笠原村母島で震度５強を観測した。地震の規模を示すマグニチュードは８．１、震源の深さは６８２ｋｍ。震源が非常に深かったため津波は発生しなかった。また、けが人等の被害もなかった。